

8人制サッカー競技における交代及び負傷者対応について

【基本的な考え：以下の基準①～③で実施する】

- ① 大会要項に記載のある場合は、これを優先する。
- ② 大会要項に記載のない場合は、当該年度8人制競技規則に準ずる。
- ③ 大会要項、8人制競技規則に記載のない場合は、当該年度サッカー競技規則に準ずる。

【4種公式大会：交代に関する大会要綱記載事項】

競技者が交代要員と交代する場合、次の通り行う。

- ・交代が行われることについて、事前に審判員に通知する必要はない。
- ・交代して退く競技者は交代ゾーンからフィールドの外へ出る。
- ・交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
- ・交代は、ボールがインプレー中またはアウトオブプレー中に関わらず行うことができる。但し、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上で境界線のどこからでもフィールドを離れて良い。
- ・ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合停止中に入れ替わることが出来る。

●負傷した選手の退出・復帰・交代について

1) 競技者（フィールドプレーヤー）の負傷による交代。

- ・競技者が負傷している場合、主審の承認を得て境界線のどこからでもフィールドを離れて良い。
 - ・その選手が交代する場合、負傷した競技者がフィールドを離れたことを確認後、交代要員は交代ゾーンからフィールドに入る。（インプレー、アウトオブプレーに関わらず）
- 但し、副審または第4の審判員または補助審判員（1人制審判の場合）はその行為を監視する。

2) 競技者（フィールドプレーヤー）の負傷により退出後、交代せずに再入場する場合。

- ・試合が再開されたのち負傷した競技者はフィールドに復帰することが出来る。
- ・ボールがインプレー中であればタッチラインから復帰できる。
- ・ボールがアウトオブプレーであれば、いずれの境界線からでも復帰できる。
- ・ボールがインプレー、アウトオブプレーにかかわらず、主審のみが負傷した競技者のフィールドへの復帰を認めることが出来る。
- ・副審または第4の審判員または補助審判員（1人制審判の場合）によって復帰の準備が出来ていると確認されたら、負傷した競技者に復帰の承認を与えることが出来る。